公益財団法人日本文学振興会　　評議員会議事録

１．日　　時　　平成２２年５月１３日　午後５時～午後６時

２．場　　所　　東京都千代田区紀尾井町３番２３号　文藝春秋内会議室

３．評議員現在数および定足数

現在数２２名　　定足数１２名（定款変更の時は定足数１５名）

４．出席評議員　１３名

（出席者）　黒井千次　平岩弓枝　　阿刀田高　　池澤夏樹　　林真理子

浅田次郎　北方謙三　　柳田邦男　　大沢在昌　　宮部みゆき

寺田英視　　庄野音比古　　松井清人

（理事出席）　平尾隆弘　　鈴木文彦　　笹本弘一

（監事出席）　丹羽不律

５．議案　　第１号議案　　特例民法法人としての「平成２１年度事業報告ならびに収支決算報告承認」の件

第２号議案　　公益財団法人としての「平成２１年度事業報告ならびに収支決算報告承認」の件

第３号議案　　「評議員会運営規則」の件

第４号議案　　「議事録署名人選出」の件

当評議員会は適法に成立した。定款第２４条に基づき、評議員会会長である寺田英視氏が議長となり、議事が進行された。

６．会議の概要

①第１号議案　　特例民法法人としての「平成２１年度事業報告ならびに収支決算報告承認」の件

事務局長より、本法人は平成２２年２月２２日付で公益財団法人として登記がなされ、この日をもって移行前と移行後に分かれる。平成２１年４月１日より平成２２年２月２１日までが、移行前の特例民法法人時代であり、平成２１年度の事業報告書と収支計算

書は文部科学省に提出する。平成２２年２月２２日より３月３１日までが、短い期間であるが、移行後の公益財団法人としての平成２１年度であり、事業報告書と収支計算書は内閣府に提出する、という説明が行われた。

平尾理事長より、平成２１年度においても本法人の活動は遅滞なく行われ、各文学賞の選考および運営が各界より好評をもって迎えられていること、公益法人移行後も変わることなく本法人の事業活動を継続していきたいので、ご協力を懇請したいという話があった。

丹羽監事より、移行前の特例民法法人時代の平成２１年度の会計および業務については、監査報告書の記載通りであるとの報告がなされた。

上記議案は異議なく全員一致で可決された。

②第２号議案　　公益財団法人としての「平成２１年度事業報告ならびに収支決算報告承認」の件

鈴木業務執行理事より、移行後の、平成２２年２月２２日より３月３１日までの期間には、大きな事業は行われておらず、各賞についての若干の資料購入費、業務委託費（人件費）等が計上されたという説明があった。

丹羽監事より、移行後の公益財団法人としての平成２１年度の会計および業務については、監査報告書の記載通りであるとの報告がなされた。

上記議案は異議なく全員一致で可決された。

③第３号議案　「評議員会運営規則」の件

寺田評議員会会長より、定款に基づき、公益財団法人日本文学振興会の細則を整備しており、本日は「評議員会運営規則」についてご検討いただきたいと提案があった。事務局長から、公益法人移行後の評議員会の議事運営や決議事項についての詳細な説明があり、この運営規則は平成２２年６月１日より施行したいという提案がなされた。若干の質疑応答が交わされ、上記議案は異議なく全員一致で可決された。

鈴木業務執行理事より、今後、定款に定められた他の細則についても整備していただきたいとの要望がなされ、評議員会としては今後とも細則について検討していくということで意見の一致を見た。

④第４号議案　「議事録署名人選出」の件

定款第２９条に基づき、議長は本日の議事録をまとめるにあたり、議事録署名人２名を選出する旨を諮った。互選により、庄野音比古氏および松井清人氏を選任した。

以上を以て本日の議事を終了したので、議長は閉会を宣した。

平成２２年５月１３日

公益財団法人　日本文学振興会

議　　長　　寺　田　英　視

議事録署名人　　庄　野　音　比　古

議事録署名人　　松　井　清　人